

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="margin: 0;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	---

目次

告示	ページ
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	1
○道路の区域変更 (2件) (道路課)	1
公告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課) (11・16揭示)	1
○建設業法による処分 (建設管理課)	1
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2
○都市計画の変更の案の縦覧 (2件) (")	2
高知県公安委員会規則	
◎傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則	3
高知県人事委員会規則	
◎公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	3
入札公告	
○一般競争入札 (全身用X線CT診断装置の購入) の公告 (公営企業局 県立病院課)	3

告 示

高知県告示第646号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
宿毛市小筑紫町伊野字アタコ山2433の9
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
水道事業用地とするため

高知県告示第647号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年11月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町田村字ヲカダニ650番1から	前	8.4 }	210
		11.4	
吾川郡仁淀川町田村字ヲキヤシキノマエ236番1まで	後	10.0 }	210
		14.5	

高知県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年11月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奈比賀川北
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市奈比賀字中洲181番6から 安芸市奈比賀字ゴミノ上180番1まで	前	5.0 }	66
		12.5	
	後	18.0 }	66
		82.8	

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成28年11月16日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年11月16日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成28 年11月 9日	特定非 営利活 動法人 あおぞ ら広場 Azono	田淵 愛 子	高知市 薊野北 町四丁 目7番 24号	この法人は、高齢者が子どもと触れ合ったり、地域と繋がり、日々の生活を活性化するとともに、子育て支援の拠点として保護者への支援、子どもの育ちを応援していくことにより公益の増進に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第2号の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 処分をした年月日
平成28年11月15日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
有限会社田所建設
代表取締役 田所 謙二
安芸郡北川村野友乙530番地1

高知県知事許可（特-23）第4962号

3 処分の内容

建設業法第29条第1項第2号の規定による建設業の許可（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）の取消し

4 処分の原因となった事実

有限会社田所建設の取締役は、道路交通法違反で、懲役8月（3年間刑の執行猶予）の刑が確定している（確定日：平成26年8月28日）ことが判明した。

このことは、建設業法第29条第1項第2号の規定に該当する。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成28年7月5日 28高都計第179号	南国市左右山字サイケ田351番1ほか	東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン 代表取締役 玉塚 元一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

1 都市計画の種類

中村都市計画道路（1・5・1号佐賀四万十線）

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

四万十市古津賀字間ノ川本谷ハナ、字アイノ川本谷、字本谷口、字中カ谷、字中谷ノハナ、字間ノ川一ヶ谷、字間ノ川口、

字チブダハナ、字白王ハナ、字白皇、字東白皇、字コヤケハナ、字北大畑、字東大畑、字大畑、字栗ヤ畝、字栗ヤ谷、字赤土場、字古川谷、字ハサカハナ、字神山表、字東本デン、字本デン、字東クデン、字ヲタノ内、字サト山、字岡田屋敷、字ヒエ谷、字セットウアン、字西谷、字三ノ岡、字カチヤケハナ、字カチヤ谷、字イケノハナ、字傳七谷ハナ、字国和谷東、字国和谷池添、字国和谷池ノ上、字国和谷西谷日ビラ、字西谷清、字国和谷西谷、字イケノヒラ、字イケ畝、字松谷、字サコノ畝、字松谷ハナ、字松谷ノ畝、字八面谷、字サコノハナ、字ウツケ谷山、字ハタダバ、字寺ノ駄場、字竹ノナダ、字大門ノ平、字竹ノ下、字高ゾリ及び字川原橋の各一部

四万十市右山字島崎、字明治、字南中山、字ツエカ谷山、字ツエ谷、字櫻内及び字長池の各一部

四万十市不破字観音寺谷、字キセイ山、字橋本、字観福寺ノ谷、字八幡澤、字地獄谷、字東屋敷及び字平口の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

高知県土木部都市計画課及び四万十市役所

4 縦覧期間

平成28年11月25日から同年12月9日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

平成28年11月25日

高知県知事 尾崎 正直

1 都市計画の種類

幡東都市計画道路（1・5・2号佐賀四万十線）

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

幡多郡黒潮町佐賀字記念地、字四十代山、字越山、字坂折、字橋ザコ、字ゲシヤシキ、字馬地山、字家野地、字向山及び字シダラ山の各一部

幡多郡黒潮町伊田字シダヲ東畝、字大スミド、字ワラビロ、字コミ山、字ハギワラ、字北ハギワラ、字松谷、字松谷南畝、字東ホヲシンボヲ、字ホヲシンボヲ、字ヅシ、字木屋ケ谷、字ヤセ畝、字下モトヤノコ及び字トヤノコ南畝の各一部

幡多郡黒潮町有井川字下モ谷ヒラ、字シライシ、字下モ谷、字大見山、字ヌタノダバ、字シロクビ、字土居山、字土居、字ツイタチデン、字六郎サイ、字大谷、字セイゲン寺畝、字橋本、字岡崎山、字天上森谷、字黒岩ノ畝、字福浄寺畝及び字南

カ谷の各一部

幡多郡黒潮町上川口字黒岩山、字雀田、字岩ノ本西平山、字下タ中畝、字上中畝、字上入岡谷、字下入岡谷、字次郎ザヒ、字岡野地山、字上ミ丁判、字下丁判、字クロノ本、字弓場ノ谷、字古城山、字高山、字六郎谷、字七郎谷、字イツガ谷、字三子ヤシキ、字國王坂、字下天地ヤシキ、字下チチウタ、字上チチウタ、字高森山、字ササ山、字丑ガサコ、字大谷東山、字南高森山、字上大谷、字中大谷、字大谷下モ、字上櫻谷、字下櫻谷、字鳶ノコエ山、字鳶ノコエ、字高森下ノ谷、字ダバダ、字ヨケガ谷南畝、字ヨケガ谷東畝、字ヨケガ谷セイ本、字アナダ及び字大ナロ東ノ畝の各一部

幡多郡黒潮町浮鞭字小森、字高山、字小森山、字ワビデン谷、字国帰島、字国帰坂、字ドヲブツ、字休場、字堂佛、字東奥尾、字田中谷、字西奥尾、字八幡後口、字石神ノ前、字石神谷、字南奥山、字東堂平山、字神休場、字東堂平、字西堂山、字イシモリ、字社、字城ノ谷口、字北向山、字ヤモウヂ、字ヤモウヂ山、字東ヤモウチ及び字西ヤモウチの各一部

幡多郡黒潮町加持字岩崎の一部

幡多郡黒潮町入野字ハスノ町、字トヲロデン、字新明、字中井、字カナヤシキ、字山手、字ヲチカハナ、字山榎ノ木、字鐘子谷、字平成、字西上トトロ、字轟口長谷、字緑山、字志田谷、字西椎木谷、字東小河知、字ダイトカ谷、字西炭所、字南ヲコヲチ、字エゲ頭、字古庵、字柳谷、字西弘田、字東弘田、字ヒツカケ山、字井ノ谷、字大駄場、字南大駄場、字板取谷、字鎌砥場、字西板取谷、字西長谷、字鎗ガサヤ、字水クリザコ、字南水クリサコ、字七貫、字ミノコシ山、字上房、字下リ松、字神ノ前、字南柳ガサコ及び字柳ガサコの各一部

幡多郡黒潮町下田の口字ヲンビキ谷、字ヨコ山、字チヨウセン、字石黒、字シタニ山、字土橋谷、字ウサキカトウ、字トリタロウ山、字カミノマエ、字大カミ谷、字ハリマ、字西持代、字ヤマベ、字タナタ、字テツホウ田及び字ウチカワの各一部

幡多郡黒潮町上田の口字ナメラガ谷、字ムキカラ田、字タニタ、字ツヅラ、字中峯、字竹ノ内、字カチヤガ谷、字ヤマサキ、字シキクチ、字カナヤマ、字三神ノハナ、字中ノ谷、字シリダカ、字カマガタニ、字鎌ガ谷口、字南鎌ケ谷、字西鎌ケ谷、字ヤケヤマノ谷、字市ノ野、字ススガダバ、字中カラト、字ニガタ、字カラト谷、字犬カイ谷、字ウツシリ、字ロシダノ川、字丸山、字チチコガ谷、字二番谷、字イチバン谷、字三番谷、字下ヲンヂ、字ヲクサレノ谷及び字ヲンヂの各一部

幡多郡黒潮町下田の口字ヲンビキ谷、字ヨコ山、字チヨウセン、字石黒、字シタニ山、字土橋谷、字ウサキカトウ、字トリタロウ山、字カミノマエ、字大カミ谷、字ハリマ、字西持代、字ヤマベ、字タナタ、字テツホウ田及び字ウチカワの各一部

幡多郡黒潮町上田の口字ナメラガ谷、字ムキカラ田、字タニタ、字ツヅラ、字中峯、字竹ノ内、字カチヤガ谷、字ヤマサキ、字シキクチ、字カナヤマ、字三神ノハナ、字中ノ谷、字シリダカ、字カマガタニ、字鎌ガ谷口、字南鎌ケ谷、字西鎌ケ谷、字ヤケヤマノ谷、字市ノ野、字ススガダバ、字中カラト、字ニガタ、字カラト谷、字犬カイ谷、字ウツシリ、字ロシダノ川、字丸山、字チチコガ谷、字二番谷、字イチバン谷、字三番谷、字下ヲンヂ、字ヲクサレノ谷及び字ヲンヂの各一部

幡多郡黒潮町下田の口字ヲンビキ谷、字ヨコ山、字チヨウセン、字石黒、字シタニ山、字土橋谷、字ウサキカトウ、字トリタロウ山、字カミノマエ、字大カミ谷、字ハリマ、字西持代、字ヤマベ、字タナタ、字テツホウ田及び字ウチカワの各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

高知県土木部都市計画課及び黒潮町役場

4 縦覧期間

平成28年11月25日から同年12月9日まで

公安委員会規則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年11月25日

高知県公安委員会委員長 島田 京子

高知県公安委員会規則第19号

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年高知県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

本則第1号中「生活環境課」を「少女女性安全対策課及び生活環境課」に、「捜査第一課」を「捜査第一課、捜査第二課」に、「組織犯罪対策課」を「組織犯罪対策課、交通部交通指導課」に改め、本則第2号中「地域交通官及び」を削る。

附 則

この規則は、平成28年12月1日から施行する。

人事委員会規則

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年11月25日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第34号

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年高知県人事委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1の町教育委員会事務局の項中「教育長 教育次長」を「教育次長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年11月25日

高知県公営企業局長 井奥 和男

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
全身用X線CT診断装置 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
平成29年3月30日
- (4) 購入物品の納入場所
安芸市宝永町3番33号
高知県立あき総合病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7番52号
高知県公営企業局県立病院課
電話番号088-821-4634
- (2) 入札説明書の交付方法
ア 手渡しによる交付の場合
平成28年11月25日（金）から同年12月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
イ ダウンロードによる交付の場合
平成28年11月25日午前9時から同年12月9日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>）で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成29年1月6日（金）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成29年1月5日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。
イ 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁地下第3会議室
- 4 その他
(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金
高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。
(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成28年12月9日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効と

する。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成28年12月2日（金）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: X-ray computed tomography scan 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 9 December 2016

(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Friday 6 January 2017

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 5 January 2017

(5) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan
Tel: 088-821-4634

(6) Others: As in the tender documentation